

国家公務員給与等実態調査

【業務統計】

(旧統計法にあつては届出調査)

【実施機関】

人事院給与局給与第一課

【目的】

「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける職員、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」の適用を受ける職員及び「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」の適用を受ける職員の給与等の実態を把握し、人事行政の基礎資料を得る。

【沿革】

昭和 24 年 8 月 15 日に第 1 回調査、昭和 28 年に第 2 回調査が実施され、昭和 32 年以後、毎年実施されている。

【集計・公表】

(集計)中央集計／統計センター委託／機械集計 (公表)「調査結果報告書」(平成 21 年 9 月以降) (表章)全国

【調査の構成】

- 1－国家公務員給与等実態調査在職者調査票
- 2－国家公務員給与等実態調査採用者数調査票
- 3－国家公務員給与等実態調査再任用職員調査票

1－国家公務員給与等実態調査在職者調査票

【調査対象】

(地域)全国 (単位)行政機関 (属性)基準給与簿作成部局 (抽出枠)業務台帳(各府省一覽)

【調査方法】

(選定)全数 (客体数)3,600 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年 1 月 15 日現在 (系統)人事院→各本府省→報告者

【周期・期日】

(周期)年 (実施期日)平成 21 年 04 月 10 日～05 月 07 日

【調査事項】

1. 在勤官署等に関する事項、2. 職員の経歴等に関する事項、3. 諸手当等に関する事項

2－国家公務員給与等実態調査採用者数調査票

【調査対象】

(地域)全国 (単位)行政機関 (属性)基準給与簿作成部局 (抽出枠)業務台帳(各府省一覽)

【調査方法】

(選定)全数 (客体数)3,600 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成
21年4月1日現在 (系統)人事院→各本府省→報告者

【周期・期日】

(周期)年 (実施期日)平成21年04月10日～05月07日

【調査事項】

1. 適用俸給表、採用試験の種類(行政職俸給表(一)の適用者に限る)、2. 地域手当の区
分(採用試験の種類が1～3種の者に限る。)別採用者数

3- 国家公務員給与等実態調査再任用職員調査票

【調査対象】

(地域)全国 (単位)行政機関 (属性)基準給与簿作成部局 (抽出枠)業務台帳(各府
省一覽)

【調査方法】

(選定)全数 (客体数)3,600 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年4
月1日現在 (系統)人事院→各本府省→報告者

【周期・期日】

(周期)年 (実施期日)平成21年04月10日～05月07日

【調査事項】

1. フルタイム勤務・短時間勤務別再任用職員数、2. 再任用者別の事項(フルタイム、短
時間の別勤務時間数、地域手当の区分、適用俸給表番号、級、退職年月日、退職時の
適用俸給表番号、退職時の級・号俸

(平成25年11月更新、総務省統計局「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」:
平成20年11月11日承認)